

港区立箱根ニコニコ高原学園

第三者評価報告書

令和5（2023）年2月28日（火）

目 次

1. 第三者評価の実施概要	P2
(1) 第三者評価の目的	P2
(2) 調査・評価の方法	P2
(3) 評価者の概要	P2
2. 施設の概要	P3
3. 評価項目と結果	P4
(1) 評価項目	P4
(2) 評価方法	P5
(3) 調査業務のフロー	P6
(3) 評価結果	P7
4. まとめ	P17
(1) 第三者評価の結果	P17
(2) 問題及び解決の方向性	P18

1. 第三者評価の実施概要

(1) 第三者評価の目的

港区立箱根ニコニコ高原学園（以下、「学園」）の指定管理者「Fun Space 株式会社」（以下、「Fun Space」）が公募時の事業提案、基本協定書で定めたサービス内容、年度ごとの事業計画等に基づいて管理運営がされているか第三者の立場で評価することを目的とする。

(2) 調査・評価の方法

① 調査・評価の方法

本調査の調査方法は、①前回調査の結果確認、②関連する書類調査、③施設での現地視察による実査、④担当者へのヒアリングにて事業計画書に沿った運営がなされているかの4つのステップで調査・評価を実施している。

② 調査期間・調査実施日

本調査に要した調査期間は令和4（2022）年11月1日から令和5（2023）年2月10日までである。

また、現地調査実施日は令和4（2022）年11月10日となっている。

(3) 評価者の概要

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

事業創造部 ソーシャルビジネス局

〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビル 12 階

TEL : 03-5657-0622 FAX : 03-5657-0644

2. 施設の概要

施設名称	港区立箱根ニコニコ高原学園
施設所在地	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原502
開設年月日	昭和31年4月15日（平成6年1月全面改築）
敷地面積	18,925.53㎡
延床面積	6,166.23㎡（管理棟、宿泊棟等）
施設内容	<p>■管理棟</p> <p>[1階] 玄関ホール、乾燥室、事務室、園長室A、園長室B、男子浴室、女子浴室、保健室等</p> <p>[2階] 食堂、調理室等</p> <p>[3階] 体育館、工作室等</p> <p>■宿泊棟</p> <p>[1階] 児童宿泊室6室 教職員室A、教職員室B 教職員室C プレイスペース等</p> <p>[2階] 児童宿泊室6室 教職員室D、教職員室E 教職員室F プレイスペース等</p> <p>[3階] レクリエーションホール、学習室等</p> <p>[4階] 天体観測スペース</p> <p>■所長等宿泊棟</p> <p>■園庭</p> <p>グラウンド、キャンプファイヤースペース</p>
施設利用時間 （移動教室、夏季学園の学校利用を除く）	利用開始日の午後2時から 利用終了日の午前10時まで

3. 評価項目と結果

(1) 評価項目

① 評価項目

本調査で評価すべき項目は以下のとおりである。

ア 管理運営方針及び管理運営手法

- (ア) 管理運営方針
- (イ) 平等利用の確保
- (ウ) 組織体制の整備
- (エ) 会計の管理状況

イ サービス体制（小学校移動教室・夏季学園利用及び一般団体利用）

- (ア) 食事の質、量
- (イ) 一般団体向けアンケート及び小学校利用時の実施報告書の結果の把握、対策（アンケートは施設側で別途実施）
- (ウ) 苦情、トラブルに関する対応
- (エ) 自主事業

ウ 施設の管理業務

- (ア) 関係法令・区が定める指針等の遵守
- (イ) 緊急時対応の体制の整備
- (ウ) 施設の安全・安心の確保
- (エ) 施設の維持管理業務
- (オ) 環境への配慮
- (カ) 職員への研修
- (キ) 個人情報保護・情報公開の取扱い
- (ク) 地域との関係づくり
- (ケ) 備品の管理

(2) 評価方法

① 評価ランク

今回の第三者評価実施に際しては、以下のとおり 5 段階評価を採用している。

表 1：評価ランク及びその説明

評価ランク	説明	備考
S	非常に良い	
A+	良い	
A-	問題ないが、再考の余地がある	合格ランク
B	問題あり。再考の余地がある	
C	問題あり。緊急性を要し、即対応する必要がある	

合格ランクが「A-」となっており、「A-」以上の判定結果が出た場合は、適切に施設運営がなされていると判断している。

② 評価方法

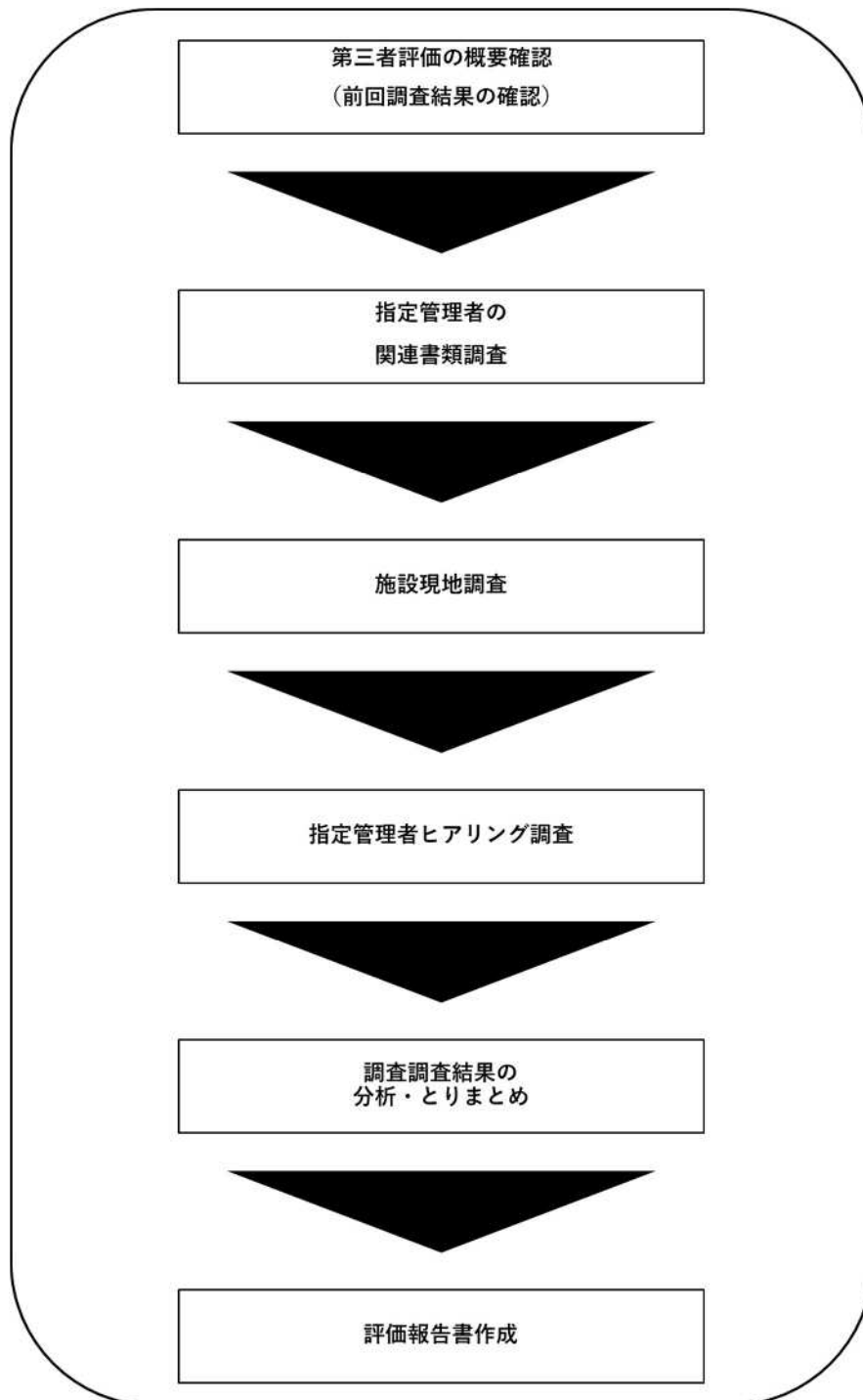
各項目の評価の方法は、2つのカテゴリーでそれぞれ評点をつけている。大項目評価（ア、イ、ウ等）は、中項目評価（（ア）、（イ）、（ウ）等）の評価の結果により決定される。

③ 具体的な評点の付け方

大評価項目の判定結果については、中項目評価で、全ての項目で「S」の場合、総合評価「S」としている。中項目評価で一つでも「A+」が混ざった場合は、総合評価「A+」、中評価項目の一つでも「A-」が混ざった場合は、総合評価で「A-」としている。同様に、中項目評価で一つでも「B」が混ざっていた場合は、総合評価で「B」、中評価項目の一つでも「C」が混ざった場合は総合評価「C」としている。

(3) 調査業務のフロー

本調査業務のフローは、以下の通りである。



(4) 評価結果

① 総合評価

指定管理者 Fun Space は、基本協定書、事業計画書等で定めたとおり、適切に学園を運営しているものと評価する。

令和2(2020)年、令和3(2021)年は新型コロナウイルスが蔓延した関係で港区の学校利用が大きく減少しているが、基本的には、利用者への安全性・利便性・サービス面、関連する業者との取引、従業員の職場環境の維持・向上、法令遵守の観点においても問題は見られない。また、直接の評価項目にはないが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についても従業員・利用者にも徹底できていて問題は見られない。

② 各項目評価

今回の調査における各項目の評価結果は以下のとおりである。全ての中項目で、「A-」以上の評価」となっており、学園は、各項目評価においても、適切に施設の運営が実施されていると判断できる。

ア 管理運営方針及び管理運営手法

判定結果：A+

中項目	評価	コメント
(ア) 管理運営方針	S	<p>指定管理者は、港区が定める管理運営方針を理解し、基本協定書・事業計画書に従い、ニコニコ高原学園を適切に管理・運営していると判断できる。</p> <p>各年度の管理運営方針について、毎年3月に事業計画書を港区に提出し、港区により了承されている。年度ごとの運営に関しても問題となる点は見られない。</p> <p>その他、計画の変更や日々の運営については、適宜港区に報告・連絡・相談がしっかりと実施されているので、大きなミスにつながる可能性もない。加えて、業務に関するマニュアルや文書も整備されていることやニコニコ高原学園を長年にわたり運営しているため、安定的な運営がなされていると判断できる。</p>

<p>(イ) 平等利用の確保</p>	<p>S</p>	<p>ニコニコ高原学園は、顧客利用において、平等性・公平性の担保に努めながら、同学園を運営している。</p> <p>同学園は、児童の「学習の場」でもあるが、引率の先生方と協力し、また、運営事業者としても適切に利用者にサービスを実施している。</p> <p>児童が利用する場面においては、各児童に向き合い、サービスを提供し平等性・公平性を理解している。例えば、食事を提供する際には、児童のアレルギー食への対応を予め学校と協議し問題なく対応している。それ以外にも一人一人の児童に向き合った対応を実施している。</p> <p>その他、一般利用に関しても、様々なハンディキャップを理解し、ハンディのある方への対応を適切に実施するなど、平等性・公平性に留意していることがヒアリング調査でわかった。</p>
<p>(ウ) 組織体制の整備</p>	<p>A+</p>	<p>学園を運営する組織は計画された組織体制に従い、適切に管理運営されている。令和4(2022)年11月現在、正規職員5名、契約社員3名、パート/アルバイトが26名在籍しており、変更が発生した場合は、都度、港区に最新の名簿を提出しており、問題は見られない。</p> <p>令和2(2020)年、令和3(2021)年は、新型コロナウイルスの影響で学校利用等がほぼなく、職員の維持が難しい状況であった。一方、令和4(2022)年8月は、一気に学校利用が復活し、職員の労務管理に苦慮している点が確認できる。お盆を除き集中する受入に、人員の配置、組織運営に厳しさが見られる。労務管理面で法律等に抵触することはないが、現場の状況、勤務実態を確認すると、各スタッフは厳しい状況で勤務に当たっている。</p> <p>小学校の移動教室・夏季学園の実施が夏休みに集中する中、労務関係の法律に抵触することなく、また、滞りなく学園の運営を実施しており、運営者として健闘しているが、今後も予想される繁閑の差にどのような体制、シフトで対応するか注視する必要がある。</p>

(エ) 会計の管理状況	S	<p>現金管理、売上管理等の会計業務は適切に実施されている。現金等は事務所内の金庫で管理し、現金の出し入れは、出納簿等で記録をつけている。また、金銭の取り扱いは、施設長、事務責任者のみが実施できるルールとなっている。</p> <p>現金以外の支払いや経理関係業務は、指定管理者の本社経理担当が専任者として適切に実施している。</p> <p>経理関係書類については、適切な期間、保管が出来ている。また、請求書等の帳票類も、コピーを取り、本社経由で港区に都度提出している。原本自体は、全て貼りつけて帳票類として管理しているので後に確認ができる状態になっている。</p>
-------------	---	--

イ サービス体制 (小学校移動教室・夏季学園利用及び一般団体利用)

判定結果: S

中項目	評価	コメント
(ア) 食事の質、量	S	<p>[学校利用]</p> <p>学校利用時は、厚生労働省「日本人の食事摂取基準」、港区の「安全衛生管理基準」等に従い、メニューの作成、食材の購入、調理、配食がしっかりと出来ている。</p> <p>メニューの作成に関しては、栄養士及び調理師資格を有する有資格者が適切に実施し、港区の承認を得ている。</p> <p>食材購入については、計画的な購入、納品検収、在庫管理、棚卸が確実に実施されており、全て適切であると判断できる。</p> <p>調理については、調理担当者が安全衛生管理基準・調理作業行程表に従い、適切に調理している。残食が出た場合は、品目ごとに計量・記録がなされており、月一回港区に資料を提出している。</p> <p>アレルギー対応も各学校としっかりと連携した上で、生徒一人一人の状況を把握しており、健康被害等の問題は見られない。</p>

		<p>残食やごみの処理も作業基準とおりに行われている。ごみの分別、管理も正しくできている。</p> <p>検食、保存食、展示食についても同様に正しく行われている。</p> <p>味、量については、日本人の食事基準に従って適切に調理されている。一部の生徒からは、食事の量が少ないとの声があるようであるが、統一メニューで料理が実施されているので、そのような要望に応えることが難しいとのことである。</p> <p>[一般利用]</p> <p>団体利用におけるメニュー作成、食材購入、調理・配食についても適切に実施されていると判断できる。</p> <p>食材の購入は学校利用分と別に実施、管理されている。</p> <p>尚、感染症、食中毒その他事故等は現状発生しておらず、対策にも問題は見られない。</p> <p>味・量については、利用者にアンケートをお願いしているが、アンケート結果に問題は見られない。</p>
<p>(イ) 一般団体向けアンケート及び小学校利用時の実施報告書の結果の把握、対策（アンケートは施設側で別途実施）</p>	<p>S</p>	<p>指定管理者は、一般団体向けアンケートの実施及び学校利用時の実施報告書の確認等を適切に実施し、アンケートの結果を業務改善に反映、または改善に向けた努力をしていると判断できる。</p> <p>[学校利用]</p> <p>先生方からの実施報告書がしっかりと管理されている。先生方からは各種ご要望を頂くことがあるが、運営委員会（年2-3回実施）でそれら要望を検討して改善するかどうか決めている。</p> <p>以上のように、指定管理者が独自に改善をすることはなく、常に運営委員会や港区と協議の上、様々な改善を講じているので問題は見られない。</p>

		<p>[一般利用]</p> <p>新型コロナウイルスの影響で利用が少なかったこともあり、アンケートの回収数は多くない（令和3（2021）年度34件。令和4（2022）年度は期の途中であるが、134件）。なお、アンケート結果に問題は見られない。</p> <p>アンケートに関する改善点は、アンケート自体が紙で実施されているが、グーグルフォーム等のデジタルを活用して実施するとより便利に効率的にアンケートの回収・分析が可能となり、また、回答の手間もかからないので回収率も上がることが期待される。</p>
（ウ）苦情、トラブルに関する対応	S	<p>ヒアリング調査を実施した結果、苦情・トラブル自体の声そのものがなかった。また、運営する上で、苦情・トラブルが発生した場合は、マニュアルに従い対処できるような仕組みになっており、問題は見られない。</p>
（エ）自主事業	S	<p>自主事業については、各年度の事業計画を港区に提出し、了承してもらったうえで実施している。実績は、業務実績報告書で事業ごとに実績数、学校名、収入額、支出額が報告されている。学校からのリクエスト等があればそれに対応するようになっており、問題は見られない。</p> <p>例えば、令和3（2021）年度の自主事業は、10月～11月の学校利用を中心に、「ソフトドリンク販売」、「牛乳販売」、「アウトドアクッキング」等のメニュー36本を実施している。その結果、収入額720,876円、支出額719,939円となっており適切に実施されている。</p>

ウ 施設の管理業務

判定結果：A+

中項目	評価	コメント
<p>(ア) 関係法令・区が定める指針等の遵守</p>	<p>S</p>	<p>指定管理者は、学園の管理運営業務を行うに当たり、関連する法令を遵守し、適切に管理運営していると判断できる。</p> <p>尚、関連する法律は以下のとおりである。</p> <p>(ア)港区立箱根ニコニコ高原学園条例及び同条例施行規則</p> <p>(イ)地方自治法</p> <p>(ウ)労働関係法（労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等）</p> <p>(エ)港区個人情報保護条例及び同条例施行規則</p> <p>(オ)港区情報公開条例及び同条例施行規則</p> <p>(カ)港区環境基本条例</p> <p>(キ)神奈川県生活環境の保全等に関する条例及び同条例施行規則</p> <p>(ク)神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例及び同条例施行規則</p> <p>(ケ)箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例</p> <p>(コ)港区立学校その他の教育機関の施設等の安全管理に関する要綱</p> <p>(サ)港区立学校その他の教育機関の施設等安全管理業務実施要領</p> <p>(シ)港区防災対策基本条例</p> <p>(ス)港区暴力団排除条例</p> <p>(セ)障害者の雇用の促進等に関する法律</p> <p>(ソ)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</p> <p>(タ)その他施設の管理運営業務及び各種事業実施に関わる各種法令・条例 等</p> <p>同様に指定管理者は、港区が定める指針等も遵守している。施設の安全管理（エレベーター等の点検確認、ADEの日常動作点検）、災害時の対応、</p>

		<p>防災・危機管理対応等についても適切に対応ができています。</p>
<p>(イ) 緊急時対応の体制の整備</p>	S	<p>緊急時対応の体制、マニュアルは適切に整っていると判断できる。災害や事故の発生などの緊急時に備えて、「港区立箱根ニコニコ高原学園災害対応マニュアル」、「危機管理マニュアル」、「港区事業所向け防災マニュアル」、「箱根山（大涌谷）火山避難計画」等を作成し、利用者等の避難誘導、関係機関への通報、傷病者の医療機関への搬送の付き添い、安全確保、連絡等が迅速かつ的確に行える状況を整えている。</p> <p>また、利用者宿泊時の夜間は、警備保安要員を配置し、緊急時の対応、防犯に備えている。</p> <p>その他、あらかじめ事件・事故等の際の対応を定め、そのための職員の研修（＝自衛消防訓練）を実施することや職員を対象とした館内避難訓練も実施している。</p> <p>食料等の備蓄については、マニュアルに従い、収容人員×3日分の食料が地下の倉庫に備蓄されている。</p>
<p>(ウ) 施設の安全・安心の確保</p>	S	<p>施設の安全管理は、適切に行われている。各専門業者による点検等が定期的に行われており、記録簿も保管されていて問題は見られない。</p> <p>また、利用者の安全確保の観点では、「新型コロナウイルスに対する感染症予防対策ガイドライン」を定め、このガイドラインに従った施設運営を実施している。多くの学童が利用する施設だけでは感染対策には細心の注意が払われている。</p> <p>その他、児童等利用者のプライバシー、安全確保のために、防犯カメラが設置されており、施設面の防犯対策は施されている。夜間の警備も、警備保安要員が3回巡回警備を実施している。</p> <p>AEDの配備もされており、その使用についても、職員が適切な使用ができるように普通救命講習を受講している。</p>

(エ) 施設の維持管理業務	S	<p>日常点検、安全総点検等で判明した施設の不具合箇所については、適切に修繕を実施し、港区に報告されている。</p>
(オ) 環境への配慮	S	<p>港区環境マネジメントシステムに則り、港区環境方針及び環境法令を遵守して運営されている。</p> <p>節電等の取り組みについては、施設のエネルギー使用量等を毎月集計し港区に報告している。また、節電に対する意識も醸成されている。</p>
(カ) 職員への研修	A+	<p>職員への研修については、計画的に実施されており適切であると判断できる。令和3年度に実施された研修は、「安全衛生管理指導」、「おもてなし・クレーム」、「食品衛生協会（eラーニング）」等である。実施内容もしっかりと記録されている。</p> <p>一方、研修内容については再考してもよいと思われる。現状は、毎年同じような研修メニューを実施しているので、外部環境の変化や内部の課題を確認し、それらに役に立つ研修メニューを追加してもよい。</p> <p>また、経営層に対するマネジメント研修も今後は拡充を検討してもよい。現状は、年4回本社での会議開催時にマネジメント研修が実施されているが、学園独自のマネジメント研修やオンライン研修等を追加してもよいと思われる。理由は、同学園は、普通の宿泊施設とは異なる性質であること、今までは同一の施設長が長期間に亘り在職しておりやり方が確立していたが、今後は人事異動等でマネジメント層も流動化することが考えられるからである。そのようなことにも対応できるように、効果的なマネジメント研修を手軽に効率的に実施できる仕組みが導入できると尚良いと思われる。</p>
(キ) 個人情報保護・情報公開の取扱い	S	<p>学園では法令に従い、適切に個人情報の保護、情報公開の扱いがされている。</p> <p>職員への啓蒙活動の一環として、自主的に指定管理者の役員が講師を務め、「個人情報保護」に関する社内研修を実施している。</p>

		その他、児童等利用者情報の管理、パソコン等の利用、インターネット、メール等の利用についても問題は見られない。
(ク) 地域との関係づくり	S	長年指定管理者として地域に根差した運営をしているので、地域での関係作りにおいても問題は特に見られない。
(ケ) 備品の管理	S	備品管理について、特に問題は見られない。物品責任者を指定し、保全物品管理簿の作成、数量、使用場所、使用状況も把握ができています。指定管理者固有の物品は、シール等で認識できる状況にある。 管理備品等一覧表で管理している物品は、毎年9月に港区の学務課から現地調査を受けている。その結果、現状、紛失等は発生していない。

以上のように、3個の大評価項目に関しては、「S」が1個、「A+」が2個、となっており、項目別に判断しても、学園は適切に運営されていると判断できる。その内訳について、中評価項目17個に関しては、「S」が15個、「A+」が2個となっており、おおよそ問題は見られない。A+評価については、より高度な運営を目指す上での必要項目である。

以上、全ての項目で合格点以上となっており、指定管理者は仕様書に従い適切に学園を運営しているといえる。

表2：評価結果一覧表

大項目	判定結果	中項目	判定結果
管理運営方針及び管理運営手法	A+	管理運営方針	S
		平等利用の確保	S
		組織体制の整備	A+
		会計の管理状況	S
サービス体制 (小学校移動教室・夏季学園利用及び 一般団体利用)	S	食事の質、量	S
		一般団体向けアンケート及び小学校利用時の 実施報告書の結果の把握、対策（アンケート は施設側で別途実施）	S
		苦情、トラブルに関する対応	S
		自主事業	S
施設の管理業務	A+	関係法令・区が定める指針等の遵守	S
		緊急時対応の体制の整備	S
		施設の安全・安心の確保	S
		施設の維持管理業務	S
		環境への配慮	S
		職員への研修	A+
		個人情報保護・情報公開の取扱い	S
		地域との関係づくり	S
		備品の管理	S

4. まとめ

(1) 第三者評価の結果

① 評価結果

学園に対する第三者評価を管理運営面、サービス体制面、施設の管理業務面の3点から実施したが、全ての項目において、緊急性を要する問題は見られず、適切に施設運営されていると判断できる。指定管理者は、長年にわたり学園を運営しているため、適切かつ効果的な業務がなされている。

満点とならなかった項目は、全て人事に関するものである。人材育成、労務管理というように「人事面」については、なかなか100点を取るのが難しいことが多いが、諦めることなく改革に向けたチャレンジをすることが肝要である。

<第三者評価の結果>

<管理運営>	<サービス体制>	<施設管理面>
<ul style="list-style-type: none">✓ 基本協定書、事業計画書に従い適切に施設を運営している。✓ 利用者への平等性・公平性は実現されている。✓ 経理業務、金銭管理は適切に実施されている。✓ 繁忙期の従業員配置、労務管理については今後検討の余地がある。	<ul style="list-style-type: none">✓ 提供しているサービス・食事等で問題は見られない。✓ 自主事業は学校、児童の要望に沿っている。✓ 利用者の声をアンケートで集め、利用者満足度向上へ向けた努力をしている。✓ マニュアル等は完備され、トラブル対応にも備えができています。	<ul style="list-style-type: none">✓ 法令の順守がされている。✓ 危機管理体制は整っている。✓ 施設の安心、安全が確保されている。✓ 備品管理は適切である。✓ 職員研修の内容は今後再考の余地がある。✓ 環境面への配慮、周辺住民との関係づくりに問題は見られない。

<評価すべき点>

管理運営面、サービス体制面、施設管理面では、緊急性を要する問題は見られず、学園は適切に管理運営されている。児童・教員の安全安心の実現、一般利用者の満足度向上へ向けた改善も実施されている。全ての業務がルール化されている点、見える化されている点、また、それらが港区としっかりと共有されている点は評価に値する。

<課題点>

繁忙期の人員配置、労務管理の課題は依然見られる。また、職員向けの研修内容についても今後検討の余地がある。宿泊事業に関する今後の環境を考えると、より一層人材の確保が厳しくなることが予想されるので、人材確保、育成は重要経営課題として捉えることが大切である。

(2) 問題及び解決の方向性

① 問題及び解決の方向性

学園の施設運営については、①繁忙期の人員配置、労務管理の問題、②職員向け研修内容の再考によるスキル・知識の向上という2点が検討事項として挙げられた。①については、毎年発生する問題であり、特に8月の学校利用が集中する時期に発生する。原因としては、各学校が夏休みに集中して施設利用を希望することが挙げられる。現状は、指定管理者が問題なく業務を遂行しているが、今後については、デジタル技術の活用による人員の省力化や業務の効率化といったことを検討する必要もある。

また、②については、毎年同じような研修メニューとなっているが、職員のスキル・知識を向上させるためにより多様な研修カリキュラムに変更しても良い。

同じような研修メニューとなっている原因は、研修の必要性がないことや現状特に問題が起こっていないためと思われる。一方、職員の中のパート・アルバイト比率が高いので、人材の流動性は高まる可能性があること、また、各職員のレベルにも差があるので、各自のレベル、必要性に応じた個別学習プログラムが組めると、より効果的な人材育成につながる。

解決の方向性としては、既に実施しているが、オンライン研修、eラーニング研修等をさらに活用すると、より複数の研修が効果的に受講できる。

その他、マネジメント層に対する学園独自の研修も検討が必要である。学園では同一の施設長が長年運営に関わっていたが、その施設長が退任した後は、初めて学園の運営に関わるマネジメント層も出てくることになる。予め事前研修はされており、また、本社での会議と研修がセットとなり実施されているが、実際に学園を運営しながら感じる経営上の課題について、外部研修やオンライン研修等が用意されていると、より安心してマネジメント業務に邁進することができる。なお、現在は独自研修や外部研修もオンライン等を活用することで、受講も容易に、また、安価に実施できるので、是非、人材力の向上に向けた方法を検討して欲しい。

② より魅力的な学園になるために

学園の第一の目的は港区内の児童が学習の場として活用することである。その意味では、学校に次ぐ第二の重要な場所として位置づけられている学園の維持存続は重要なことであり、今後も未来の港区の児童のために必要不可欠な施設である。そのためにも、施設管理といったハード面の維持と管理運営というソフト面の向上は必須項目といえる。

港区の規定がしっかりとされており、また、指定管理者が正しく施設を維持管理しているので、経年劣化以外のハード面の問題は見られない。一方、管理運営に関しては、特に人材については指定管理者の状況、スタッフ個々の状況に影響を受けやすく、また、人材の流動性が高いこともあり、より細かい支援が必要である。指定管理者制度の利点を最大限生かし、利用者も指定管理者も、そして港区にも有効な状況を創り出していく一層の努力が求められる。

以上